

## 地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 29,000千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障施策に要する経費 484,590千円

(単位:千円)

事業区分名		平成28年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	282,538	35,100	247,438	142,307	0	30,011	75,120	4,496
	老人費	266,832	160	266,672	24,894	1,700	13,036	227,042	13,587
	児童措置費	234,386	27,171	207,215	107,125	4,800	48,394	46,896	2,806
保健衛生	保健衛生費	187,149	33,700	153,449	17,118	0	799	135,532	8,111
合計		970,905	96,131	874,774	291,444	6,500	92,240	484,590	29,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は一般財源の比率に応じて按分